



# 宮 崎 県 公 報

平成28年2月15日(月曜日) 第 2768 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

告 示	頁
○土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 1	○土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防課) 2
	公 告
	○県営土地改良事業に係る換地処分…………… (農村整備課) 3

## 告 示

### 宮崎県告示第97号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成28年2月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域の箇所(溪流)番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
日之影町	芭蕉の元川(1)	11-442-2-012	土 石 流
	芭蕉の元川(2)	11-442-2-013	土 石 流
	芭蕉の元川(3)	11-442-2-014	土 石 流
	畑 野 川	11-442-2-015	土 石 流
	三 挺 弓 川	11-442-2-016	土 石 流
	猪の原川(1)	11-442-2-017	土 石 流
	猪の原川(2)	11-442-2-018	土 石 流
	池 の 元 川	11-442-2-019	土 石 流
	池の元川(1)	11-442-2-020	土 石 流
	池の元川(2)	11-442-2-021	土 石 流
	三 挺 弓	I-1-1952	急傾斜地の崩壊

百舌鳥山-1	I-1-3781	急傾斜地の崩壊
池の本-1	II-1-8287	急傾斜地の崩壊
池の本-1-新①	II-1-8287-新①	急傾斜地の崩壊
池の本-1-新②	II-1-8287-新②	急傾斜地の崩壊
池の本-2	II-1-8288	急傾斜地の崩壊
池の本-2-新①	II-1-8288-新①	急傾斜地の崩壊
池の本-2-新②	II-1-8288-新②	急傾斜地の崩壊
池の本-2-新③	II-1-8288-新③	急傾斜地の崩壊
池の本-3	II-1-8289	急傾斜地の崩壊
池の本-4	II-1-8290	急傾斜地の崩壊
池の本-5	II-1-8291	急傾斜地の崩壊
池の本-6	II-1-8292	急傾斜地の崩壊
小 鶴	II-1-8293	急傾斜地の崩壊
芭蕉の元-6	II-1-8298	急傾斜地の崩壊
百舌鳥山-2	II-1-8339	急傾斜地の崩壊
大尾平-1	II-1-8340	急傾斜地の崩壊

	道 野	II - 1 - 8343	急傾斜地の崩壊	市町村名	地 区 名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 箇 所 ( 溪 流 ) 番 号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
	山 ノ 頭	II - 1 - 8344	急傾斜地の崩壊	日之影町	芭蕉の元川 (1)	11 - 442 - 2 - 012	土 石 流
五ヶ瀬町	長 野 谷 川	11 - 443 - 2 - 052	土 石 流		芭蕉の元川 (2)	11 - 442 - 2 - 013	土 石 流
	廻淵 (3)	I - 1 - 2009	急傾斜地の崩壊		芭蕉の元川 (3)	11 - 442 - 2 - 014	土 石 流
	廻淵 (3) - 新①	I - 1 - 2009 - 新①	急傾斜地の崩壊		畑 野 川	11 - 442 - 2 - 015	土 石 流
	廻淵 (3) - 新②	I - 1 - 2009 - 新②	急傾斜地の崩壊		三 挺 弓 川	11 - 442 - 2 - 016	土 石 流
	兼ヶ瀬 (1)	I - 1 - 2010	急傾斜地の崩壊		猪の原川(2)	11 - 442 - 2 - 018	土 石 流
	廻淵 (2)	I - 1 - 2268	急傾斜地の崩壊		池の元川(1)	11 - 442 - 2 - 020	土 石 流
	廻淵 (2) - 新①	I - 1 - 2268 - 新①	急傾斜地の崩壊		池の元川(2)	11 - 442 - 2 - 021	土 石 流
	廻淵 (2) - 新②	I - 1 - 2268 - 新②	急傾斜地の崩壊		三 挺 弓	I - 1 - 1952	急傾斜地の崩壊
	廻淵 (4)	I - 1 - 2269	急傾斜地の崩壊		百舌鳥山 - 1	I - 1 - 3781	急傾斜地の崩壊
	兼ヶ瀬 (3)	I - 1 - 3791	急傾斜地の崩壊		池の本 - 1	II - 1 - 8287	急傾斜地の崩壊
	大 崎	I - 1 - 3796	急傾斜地の崩壊		池の本 - 1 - 新①	II - 1 - 8287 - 新①	急傾斜地の崩壊
	岩 神	I - 1 - 3797	急傾斜地の崩壊		池の本 - 1 - 新②	II - 1 - 8287 - 新②	急傾斜地の崩壊
	岩神 - 新①	I - 1 - 3797 - 新①	急傾斜地の崩壊		池の本 - 2	II - 1 - 8288	急傾斜地の崩壊
	兼ヶ瀬 (2)	II - 1 - 2277	急傾斜地の崩壊		池の本 - 2 - 新①	II - 1 - 8288 - 新①	急傾斜地の崩壊
	兼ヶ瀬 (2) - 新①	II - 1 - 2277 - 新①	急傾斜地の崩壊		池の本 - 2 - 新②	II - 1 - 8288 - 新②	急傾斜地の崩壊
					池の本 - 2 - 新③	II - 1 - 8288 - 新③	急傾斜地の崩壊
					池の本 - 3	II - 1 - 8289	急傾斜地の崩壊
					池の本 - 4	II - 1 - 8290	急傾斜地の崩壊
					池の本 - 5	II - 1 - 8291	急傾斜地の崩壊
			池の本 - 6	II - 1 - 8292	急傾斜地の崩壊		

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び西臼杵支庁土木課に備え置いて縦覧に供する。)

**宮崎県告示第98号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成28年2月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 9 項の規定により、中央耕地地区県営土地改良事業（えびの市、県営経営体育成基盤整備事業）に係る換地処分をした。

平成28年 2 月 15 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

	小 鶴	Ⅱ - 1 - 8293	急傾斜地の崩壊
	芭蕉の元 - 6	Ⅱ - 1 - 8298	急傾斜地の崩壊
	百舌鳥山 - 2	Ⅱ - 1 - 8339	急傾斜地の崩壊
	大尾平 - 1	Ⅱ - 1 - 8340	急傾斜地の崩壊
	道 野	Ⅱ - 1 - 8343	急傾斜地の崩壊
	山 ノ 頭	Ⅱ - 1 - 8344	急傾斜地の崩壊
五ヶ瀬町	廻淵（3）	I - 1 - 2009	急傾斜地の崩壊
	廻淵（3） - 新①	I - 1 - 2009 - 新①	急傾斜地の崩壊
	廻淵（3） - 新②	I - 1 - 2009 - 新②	急傾斜地の崩壊
	兼ヶ瀬（1）	I - 1 - 2010	急傾斜地の崩壊
	廻淵（2）	I - 1 - 2268	急傾斜地の崩壊
	廻淵（2） - 新①	I - 1 - 2268 - 新①	急傾斜地の崩壊
	廻淵（2） - 新②	I - 1 - 2268 - 新②	急傾斜地の崩壊
	廻淵（4）	I - 1 - 2269	急傾斜地の崩壊
	兼ヶ瀬（3）	I - 1 - 3791	急傾斜地の崩壊
	大 崎	I - 1 - 3796	急傾斜地の崩壊
	岩 神	I - 1 - 3797	急傾斜地の崩壊
	岩神 - 新①	I - 1 - 3797 - 新①	急傾斜地の崩壊
	兼ヶ瀬（2）	Ⅱ - 1 - 2277	急傾斜地の崩壊
	兼ヶ瀬（2） - 新①	Ⅱ - 1 - 2277 - 新①	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び西臼杵支庁土木課に備え置いて縦覧に供する。）

--	--